

課長補佐級

消防課課長補佐兼救急指令室救急第1係長兼救急指令室指令第1係長兼養老消防署警防第1係長(南部分署署長補佐兼救急第1係長)伊藤孝晃▽南部分署署長補佐兼救急係長(消防課課長補佐兼救急指令室指令第3係長兼養老消防署警防第2係長)焰硝岩豊▽上石津分署分署長補佐兼警防第2係長(消防課課長補佐兼救急指令室指令第1係長兼養老消防署警防第1係長)森光貴

係長級

消防課消防第2係長兼救急指令室指令第2係長兼養老消防署警防第3係長(上石津分署警防第2係長)中井一輝▽消防課救急指令室救急第2係長兼養老消防署警防第5係長(消防課主査兼救急指令室主査兼養老消防署主査)渡邊政夫▽消防課予防係長兼養老消防署予防第1係長(消防課課付係長・岐阜県防災航空隊派遣)木村元

主査級

消防課課付主査・岐阜県派遣(南部分署主査)佐藤翔一▽消防課主査兼養老消防署主査(予防課主任兼養老消防署主任)田中良▽上石津分署主査(上石津分署主任)高野友裕

主任級

南部分署主任(消防課主任兼救急指令室主任兼養老消防署主任)栗田賢登▽上石津分署主任(予防課

主任兼養老消防署主任)高木和真

主事級

消防課課長補佐兼養老消防署(南部分署)伊藤大和▽消防課兼救急指令室兼養老消防署(南部分署)山田周二▽南部分署(消防課兼救急指令室兼養老消防署)新井農生▽南部分署(消防課課長補佐兼養老消防署)中谷仁▽上石津分署(予防課兼養老消防署)岩田康佑記

新規採用

住民環境課課長補佐兼環境衛生第1係長 松岡弘泰(再任用)▽船附こども園 川島もも▽教育総務課森島詢▽消防総務課兼養老消防署 丸井直斗▽消防課兼救急指令室兼養老消防署 金子昇揮▽予防課兼養老消防署 伊藤隆晟

新規採用(4月2日付)

住民環境課調整官 小林正毅▽広幡こども園長 竹中学

退職(3月31日付)

松岡弘泰 住民環境課課長補佐兼環境衛生第1係長▽奥村清隆 産業観光課主査▽中尾将太 建設課▽池田英都 建設課▽伊藤由紀子 養北こども園(育休代替任期付職員)▽藤井洋子 保健センター所長補佐兼地域包括支援センター所長補佐(暫定再任用)▽田中実會計課審査係長(暫定再任用)▽森昭人 総務課係長・池辺自治会館駐在(暫定再任用)▽菱田弘子 船附こども園副園長(暫定再任用)▽高木政光 中央公民館主査(定年

前再任用)▽菱田秀樹 消防課係長兼救急指令室救急第2係長兼救急指令室指令第2係長▽岩田匡平 上石津分署▽高柳大晟 上石津分署

私たちが今年の新入職員です



令和6年度養老町非課税世帯支援給付金の申請期限について

■本給付制度

令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく物価高騰対策として、3月頃より令和6年度養老町非課税世帯支援給付金を支給しています。

■支給対象者および世帯

令和6年12月13日現在で養老町の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和6年度住民税が「均等割非課税」である世帯(以下の世帯を除く)

- ・令和6年度住民税が課税されている者の扶養親族(地方税法の規定による青色事業専従者および事業専従者を含む)などのみで構成される世帯
- ・住民税所得割が課税となる所得があるにもかかわらず、未申告である者がいる世帯
- ・世帯の中に、租税条約による住民税の課税免除の適用を受けている者がいる世帯
- ・既に本給付金と同様の給付金を受給している世帯

※対象と判断される世帯には、支給手続きに必要な確認書を発送済みです。

■申請期限

5月30日(金)

※期限を過ぎると受給できませんので申請忘れにご注意ください。

問 健康福祉課 ☎32-1105